

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁綾瀬警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

綾瀬駅地区

綾瀬駅周辺は、通勤通学利用者や駅周辺に多くある商店街への買い物客等の自転車利用者が多く、信号無視や一時不停止、通行区分歩道の通行方法などの交通違反や交通事故が問題となっています。綾瀬警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。


☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
- 3 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

綾瀬警察署管内
自転車関与事故件数
☆ 322件 (令和6年中)
前年比 - 39件

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 一時不停止
- ☆ 通行区分違反 (車道の右側通行)

重点地区 
地図調製 (株)昭文社